

乙
第
28
号
証
9
/
/

鳥取ループ

同和行政の奥深くを追求します。

Home > Archives > [2009-11 Archive](#)

2009-11 Archive

インターネットに流れているという部落地名総鑑の圧縮ファイル

Posted by: tottoriloop | 2009年11月13日 10:56 PM | 未分類

インターネット上で部落地名総鑑の全国版が流れているということが、時々話題になっているようですが。おそらく、これのことではないかと思われるファイルがありました。

以下にアップロードしてあります。ウイルス等が入っていないことは確認済みです。

部落地名総鑑.zip

結論から言ってしまうと、これは題名こそ「部落地名総鑑」となっていますが、いかにもそれらしい地名が列挙してあるだけで、これをもって全国の同和地区の地名リストとは言えない物です。

この圧縮ファイルに含まれている、テキストファイルは、2ちゃんねるの人権問題板に書かれた内容を単にコピー＆ペーストしただけです。大元の情報は、解放同盟やその関係団体、隣保館、人権センター等の住所と考えられます。

エクセルファイルはパスワードがかかっており、一緒に置かれたファイルには、パスワードの問い合わせとして部落解放同盟のメールアドレスが書かれています。要は、興味本位で見た人が解放同盟に連絡するように仕向けた、ただのいたずらです。

もしかすると、これが騒がれている「部落地名総鑑」ではないのかも知れませんが、仮に、そうだとしても素朴な疑問が残ります。「ネット上に部落地名総鑑が流出した」という人は、それが確かに部落地名総鑑であることを、どうやって確認したのでしょうか？このファイルのように、名前だけ「部落地名総鑑」になっているだけで、デタラメな住所のリストと、確かに同和地区の一覧になっているものとを見分けるには、同和地区がどこにあるか知っていないといけないはずです。それを知っている人は、確実な同和地区のリスト(つまり部落地名総鑑)を持っているはずで、堂々巡りの話になってしまいます。

ちなみに、私があのファイルをいい加減なものだと判断できたのは、鳥取市内の住所について、こう書いてあったからです。

鳥取県鳥取市 幸町、富桑、扇町

幸町は鳥取市人権交流プラザ(旧解放センター)、扇町は人権文化センター(旧部落解放研究所)があるところですが、たぶん、あそこが同和地区だと思っている人は鳥取市民にはいません。富桑なんて地名は鳥取市にはありません。それから、これに書いてある住所が1つも書かれていません。

確かに部落地名総鑑であると確認するのは大変ですが、いい加減なものだと判断するのは簡単なことです。

Comments: 5 Trackbacks: 0

乙
第
28
号
証
9
2

鳥取ループ

同和行政の奥深くを追求します。

Home > 未分類 > **大津地方法務局から行政指導がありました**

Newer | Older |

大津地方法務局から行政指導がありました

| Posted by: tottoriloop | 2009年12月2日 9:22 AM | 未分類

以下のメールが届きました。

管理者 殿

下記の添付ファイルは、差別を助長する情報が含まれており、人権擁護上、問題がありますので削除されますようお願いします。

記

- ① <http://tottoriloop.blog35.fc2.com/> に添付されているファイル「部落地名総鑑.zip」中の「部落地名総鑑」中の「部落地名総鑑・Excel版【pass有】」中「sample」
- ② <http://tottoriloop.blog35.fc2.com/> に添付されているファイル「部落地名総鑑.zip」中の「部落地名総鑑」中の「部落地名総鑑・2ch編集版 Ver.1.0」中の「資料」中「白山神社所在地」
- ③ <http://tottoriloop.blog35.fc2.com/> に添付されているファイル「部落地名総鑑.zip」中の「部落地名総鑑」中の「部落地名総鑑・2ch編集版 Ver.1.0」中「部落地名総鑑」

大津地方法務局 人権擁護課長 藤野

大津地方法務局に電話して聞いてみたところ、このメールは正式なものということです。ちなみに、こういうことは、法務省の判断があって、法務局が実行するそうです。

もちろん、従いません。

FC2にも削除依頼することもあるそうで、多分大丈夫だとは思いますが、万一本格的に削除されてしまったときのために、以下のアドレスでブックマークしておいてください。即座に新しいアドレスに移転します。

<http://tottoriloop.miya.be/>

乙
第
28
号
証
9
3

携帯

鳥取ループ

同和行政の奥深くを追求します。

Home > 人権擁護局 > **大阪市内の同和地区一覧**

Newer | Older |

大阪市内の同和地区一覧

| Posted by: tottoriloop | 2010年4月21日 8:49 PM | 人権擁護局

大阪法務局からブログ運営会社経由で削除要請が来ました。

下記記載の情報を掲載することは、同和地区住民に対する差別を助長する行為に該当するものですので削除願います。

1 URL:/?p=291.html

「大阪府部落差別事象に係る調査等の規制等に関する条例」は「ざる法」に掲載された地図「大阪市内同和地区の概況」、地図「大阪市内の同和地区(被差別落)」及び「50年のあゆみ」(pdf)。

2 URL:/?p= 292.html

「大阪市の消滅した同和地区(中津・舟場)」に掲載された地図「地区の所在地」及び「10年のあゆみ」(pdf)。

大阪法務局に連絡して事情を聞いてみたのですが、法務局によれば「これは「お願い」であって行政指導ではない、従う義務はない」「記事の削除はブログ運営会社の責任で行うことであって、法務局に責任はない」そうです。

「ネットに同和地区の場所を書いても、削除要請には従わなくてもよい」と、大阪法務局のお墨付きが得られましたので、Twitterに大阪市の同和地区の場所をつぶやくボットを設置しました。こんなつぶやきでも、米議会図書館に収蔵されるそうです。

私は常々、この種の要請に従わないことは、国民の権利ではなく、義務だと思っていますので、削除を要請された情報を以下に再掲載します。